

<報道発表資料>

令和 7 年 3 月 2 8 日
京都市上下水道局総務部職員課

令和 7 年度組織改正及び人事異動（概要）について

令和 7 年度は、「京（みやこ）の水ビジョン -あすをつくる-」の後期 5 か年の実施計画である「中期経営プラン（2023-2027）」の 3 年目として、物価の高騰等により経営環境が厳しくなる中であっても、長期的な視点に立ち、老朽化した配水管の更新をはじめとした震災対策や、「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等、プランに掲げた年次計画を着実に推進するとともに、令和 1 0 年度以降の新たな経営ビジョンの策定に向けた検討に着手します。

併せて、令和 6 年度に明らかになった不祥事により失墜した市民の信頼を回復すべく、再発防止の取組を徹底し、職員が一丸となって市民の重要なライフラインである水道・下水道を守り続けるため、以下のとおり、組織改正及び人事異動を行います。

1 組織改正

（1）次期経営ビジョン策定に向けた体制強化

令和 1 0 年度以降の新たな経営ビジョンの策定に向けた体制強化として、現行の「施設マネジメント推進プロジェクトチーム」を「次期経営ビジョン策定プロジェクトチーム」（※ 1）として発展的に見直すとともに、事業全般に関する課題の研究・検討を加速させるため、経営戦略室に「担当部長」（※ 2）を、水道事業の計画部門等の機能を強化するため、水道部に「企画担当部長」をそれぞれ設置します。

※ 1 経営戦略室長をリーダー、同室担当部長（新設）をサブリーダーとする。

※ 2 水道部担当部長及び下水道部担当部長（いずれも新設）を兼職する。

（2）不祥事を踏まえた組織改正等

令和 6 年度に明らかになった不祥事を受けて、下水道部の下水道管路管理センターに契約事務等を所掌する「副所長」を設置しつつ、同センターの技術担当（工事発注部門）を同部管理課に集約のうえ、同担当を統括する「担当課長」を設置することで、業務の分担・権限の適正化を図ります。

また、再発防止策の統括及び監察機能の強化として、総務部企業力向上推進室に「コンプライアンス推進課長」を設置するとともに、本不祥事を契機として、上下水道局の職員力・組織力をより一層高め、この難局を乗り越えるべく、「企業力向上プラン」を見直し、プランに基づく取組の推進体制の強化を図るため、同室に「企業力向上推進課長」を設置します。

(3) 中期経営プランに基づく組織改正等

ア お客さまサービスセンターの開設

市内4か所の営業所等で行っている電話受付を集約し、新たに「お客さまサービスセンター」を開設(※)します。問合せ先を一本化することでお客さまの利便性の向上を図りつつ、同センターを事業・防災の拠点である総合庁舎に設置することで、関係部署との円滑な情報共有及び連携機能の強化を図ります。

※ 令和7年6月2日開所予定。開所に向けて、同年4月1日から6月1日までの間の時限的な組織として、総務部にお客さまサービスセンター準備室を設置。

イ 新山科浄水場における運転監視等業務の委託化

浄水場における監視・運転業務を今後も継続的に行うため、新山科浄水場の運転監視等業務について、新たに委託します。

ウ 水道管路管理センターの組織再編

配水管理部門及び給水工事部門について、組織運営や維持管理技術・業務の一元化、技術の継承等に向けて、令和5年度に各部門を各1課体制に再編しており、引き続き、各取組を強力に推進するため、水道管路管理センター配下であった両部門を個別の事業所とし、「1センター2課体制」から「2事業所体制」に再編します。

これを受けて、両部門の事業・技術を統括する水道管路課との更なる連携強化を図るとともに、再編に併せて、各事業所に「担当課長」を新たに設置し、両部門の事業推進体制の強化を図ります。

エ みなみ下水道管路管理センター山科支所における管路維持管理業務の委託化

山科区及び伏見区の一部を所管する山科支所の下水道管路維持管理業務について、新たに包括委託します。

2 人事異動

若手職員や女性職員の積極的な登用、意欲・能力・実績を備えた職員の主要ポストへの配置、本庁・事業所間での積極的な人事異動、市長部局等との人事交流等を通じて、強力な業務執行体制を構築します。

3 組織及び人事異動の規模

(1) 組織の規模

	改正前	改正後	増減
本 庁	3 部・4 室・11 課	3 部・4 室・11 課	増減なし
事業所	19 所	21 所	2 増

注 「改正後」は、お客さまサービスセンター設置(6月2日)後の数である。

(2) 人事異動総数及び内訳

異動総数		1 2 0 人 (うち昇任 3 0 人)
内 訳	局 長 級	0 人 (うち昇任 0 人)
	部 長 級	4 人 (うち昇任 3 人)
	課 長 級	2 7 人 (うち昇任 1 0 人)
	係 長 級	8 9 人 (うち昇任 1 7 人)

注 市長部局等への任命換え及び兼職の命免のみの異動を除く人数である。

<お問合せ先>

京都市上下水道局総務部職員課

電話：0 7 5 － 6 7 2 － 7 7 1 6

組織改正表

：変更部分

改正前		改正後
総務部＜関係分＞ 総務課 防災危機管理担当課長 広報担当課長 担当課長 担当課長 (総務部企業力向上推進室副室長兼職) 庶務係長 調査係長 防災危機管理係長 防災技術係長 広報企画係長 協働推進係長 デジタル化・ICT推進係長 担当係長 (2) 担当係長 (総務部企業力向上推進室業務改善係長兼職)	→	総務部＜関係分＞ 総務課 防災危機管理担当課長 広報担当課長 担当課長 担当課長 <u>【廃止】</u> 庶務係長 調査係長 防災危機管理係長 防災技術係長 <u>広報第1係長</u> <u>広報第2係長</u> <u>広報第3係長</u> <u>ICT推進係長</u> <u>デジタル化推進係長</u> <u>担当係長 (1)</u> <u>【廃止】</u>
企業力向上推進室 副室長 (主席監察員兼職) 担当課長 (技術監理室監理課監理検査担当課長兼職) 企業力向上係長 技術継承係長 (技術監理室監理課技術統括係長兼職) 技術力向上係長 (技術監理室監理課技術調整係長兼職) 業務改善係長 監察係長 担当係長 (職員課人事係長兼職) 担当係長 (職員課企画調査係長兼職) 担当係長 (職員課労政係長兼職) 担当係長 (技術監理室監理課土木技術管理係長兼職) 担当係長 (技術監理室監理課設備技術管理係長兼職) 担当係長 (技術監理室監理課環境技術係長兼職)	→	企業力向上推進室 <u>企業力向上推進課長</u> <u>コンプライアンス推進課長</u> <u>(主席監察員兼職)</u> <u>【廃止】</u> 担当課長 (技術監理室監理課監理検査担当課長兼職) 企業力向上係長 技術継承係長 (技術監理室監理課技術統括係長兼職) 技術力向上係長 (技術監理室監理課技術調整係長兼職) 業務改善係長 監察係長 担当係長 (職員課人事係長兼職) 担当係長 (職員課企画調査係長兼職) 担当係長 (職員課労政係長兼職) 担当係長 (技術監理室監理課土木技術管理係長兼職) 担当係長 (技術監理室監理課設備技術管理係長兼職) 担当係長 (技術監理室監理課環境技術係長兼職)
職員課 担当課長 (総務部企業力向上推進室副室長兼職) 人事係長 企画調査係長 労政係長 給与厚生係長 担当係長 (総務部企業力向上推進室監察係長兼職)	→	職員課 担当課長 (総務部企業力向上推進室コンプライアンス推進課長兼職) <u>【廃止】</u> 人事係長 企画調査係長 労政係長 給与厚生係長 担当係長 (総務部企業力向上推進室監察係長兼職)

組織改正表

：変更部分

改正前		改正後
お客さまサービス推進室 管理課長 料金課長 管理係長 料金係長 債権管理係長 担当係長（１）	→	お客さまサービス推進室 管理課長 料金課長 <u>担当課長</u> 管理係長 料金係長 債権管理係長 担当係長（２）
	→	お客さまサービスセンター準備室 <u>室長</u> （総務部お客さまサービス推進室担当課長兼職） <u>お客さまサービス課長</u> （総務部東部営業所副所長兼職） <u>料金係長</u> （総務部お客さまサービス推進室債権管理係長兼職） <u>お客さまサービス係長</u> （総務部南部営業所料金第２係長兼職） <u>担当係長</u> （総務部お客さまサービス推進室担当係長兼職） <u>担当係長</u> （総務部北部営業所料金第３係長兼職） <u>担当係長</u> （総務部西部営業所料金第２係長兼職）
経営戦略室 室長 （施設マネジメント推進プロジェクトチームリーダー兼職） 担当部長 （総務部担当部長兼職） 経営企画課長 財務課長 資産活用課長 事業計画担当課長 みらい創造担当課長 経営管理係長 経営企画係長 財務第１係長 財務第２係長 資産活用係長 資産調査係長	→	経営戦略室 室長 （次期ビジョン策定プロジェクトチームリーダー兼職） <u>担当部長</u> （次期ビジョン策定プロジェクトチームサブリーダー兼職） 担当部長 （総務部担当部長兼職） 経営企画課長 財務課長 資産活用課長 事業計画担当課長 みらい創造担当課長 経営管理係長 経営企画係長 財務第１係長 財務第２係長 資産活用係長 資産調査係長
技術監理室＜関係分＞ 水質管理センター 水質第１課 担当係長（６）	→	技術監理室＜関係分＞ 水質管理センター 水質第１課 担当係長（７）
水道部＜関係分＞ 担当部長 担当部長 （水道部水道管路管理センター所長兼職）		水道部＜関係分＞ <u>企画担当部長</u> 担当部長 <u>【廃止】</u> <u>担当部長</u> （総務部担当部長兼職） <u>担当部長</u> （経営戦略室担当部長兼職）

組織改正表

_____ : 変更部分

改正前		改正後
施設課 担当課長 (2) 事務係長 施設係長 設備係長 浄水係長 担当係長	→	施設課 担当課長 (2) 事務係長 施設係長 設備係長 浄水係長 <u>疏水技術係長</u> 担当係長
新山科浄水場 担当係長 (2)	→	新山科浄水場 担当係長 (2) <u>担当係長</u> (技術監理室水質管理センター水質第1課担当係長兼職)
水道管路管理センター 配水管理課 担当課長 (1) 北部配水事務係長 北部施設管理係長 北部漏水修繕係長 水道管路技術継承係長 南部配水事務係長 南部施設管理係長 南部漏水修繕係長 担当係長 (6)	→	【廃止】 配水管理事務所 担当課長 <u>(2)</u> 北部配水事務係長 北部施設管理係長 北部漏水修繕係長 水道管路技術継承係長 南部配水事務係長 南部施設管理係長 南部漏水修繕係長 担当係長 (6)
給水工事課 担当課長 (1) 北部給水事務係長 北部工事第1係長 北部工事第2係長 南部給水事務係長 南部工事第1係長 南部工事第2係長 量水器係長 担当係長 (6)	→	給水工事事務所 担当課長 <u>(2)</u> 北部給水事務係長 北部工事第1係長 北部工事第2係長 南部給水事務係長 南部工事第1係長 南部工事第2係長 量水器係長 担当係長 (6)
下水道部＜関係分＞ 担当部長	→	下水道部＜関係分＞ 担当部長 <u>担当部長</u> (経営戦略室担当部長兼職)
管理課 担当課長 (1) 庶務係長 事業管理係長 技術係長 管路情報係長 排水設備係長 担当係長	→	管理課 担当課長 <u>(2)</u> 庶務係長 事業管理係長 <u>技術第1係長</u> <u>技術第2係長</u> <u>技術第3係長</u> 管路情報係長 排水設備係長 担当係長
きた下水道管路管理センター 副所長 事務係長 管理第1係長 管理第2係長 管理第3係長 技術係長	→	きた下水道管路管理センター 副所長 事務係長 管理第1係長 管理第2係長 管理第3係長 <u>【廃止】</u>

組織改正表

_____ : 変更部分

改正前		改正後
みなみ下水道管路管理センター 担当課長 事務係長 管理第1係長 管理第2係長 技術係長 山科支所 担当係長（2） 施設課 担当課長 事務係長 技術係長 水質指導係長 担当係長	→ →	みなみ下水道管路管理センター 副所長 <u>【廃止】</u> 事務係長 管理第1係長 管理第2係長 管理第3係長 <u>【廃止】</u> <u>【廃止】</u> 施設課 担当課長 事務係長 技術係長 水質指導係長 <u>【廃止】</u>